

群会議の話題

第307号

2009年12月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537

今月のテーマ

朝日新聞による不正確な報道 正しい理解で土建国保を守る

朝日新聞は、11月30日付朝刊の1面に「入院医療費、実質タダ」の見出しで、私たちの土建国保を含めた建設国保が、あたかも特別に優遇されているかの印象を与える記事を掲載しました。

助金を受けているわけではありません。また、②の「本人・家族の一部負担払戻金は優遇された制度であり、国の補助金が使われている」という記事も事実には反しています。

記事の主な内容は、①『多額な補助金を受けている』②『その上で、優遇された付加給付（本人・家族の一部負担払戻金など）を行っている』③『その制度は政治的影響力によって支えられている』、というものです。私たちは、こうした不正確な報道に対し、正しい理解と不当な攻撃をはね返していきます。

土建国保の独自給付は法律で認められたもので、すべて私たちの保険料で賄われており、国や都の補助金は一切使われていません。私たちはこれらの給付のために、仲間の合意のもとで、公営国保より多くの保険料を支払っているのです。さらに、③では「『削れぬ建設国保補助、与野党議員が後ろ盾』の見出しで、政治と官僚との癒着がある」と社会的不当性を主張していますが、私たちは仲間の要求を実現するため、はがき要請や集会、各省交渉、議員要請など、大衆運動でたたかってきた成果で土建国保を守り育ててきました。

まず、①では「建設国保の補助金は保険給付に対し補助率が平均47・5%、多いところで50%を超えていて、多額な補助金を得ている」と掲載しています。しかし、区市町村国保は50%の公費補助を受けているうえ、低所得者対策として保険料軽減に対する補助も行っています。さらに、各自治体は一般会計から繰り入れをしており、建設国保が多額の補

新聞記事は、私たちの取り組みをねじまげて報道しており、正しくありません。（2面にも関連記事）

どけんカレンダー

(09年12月13日～1月23日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23 天皇誕生日	24	25	26
27	28	29 法律相談	30	31	1 元日	2
年末年始の事務所休業 (12/29～1/4)						
3	4	5	6	7	8	9
10	11 成人の日	12	13 新年旗開き	14	15	16
17	18	19 法律相談	20	21	22	23

◆当面の予定◆

- ★無料法律相談(事前予約制)
日時 12月22日(火) 14時00分
1月12日(火) 10時00分
1月28日(木) 14時00分
会場 支部会館3階相談室
- ★無料建築相談(事前予約制)
日時 2月5日(金) 午後6時
会場 支部会館6階会議室
- 新加入者説明会(保険証交付)
日時 12月25日(金) 午後7時
会場 支部会館4階会議室
- ◆支部執行委員会
日時 1月8日(金) 午後7時
会場 支部会館4階会議室
- ◇新年旗開き
日時 1月13日(水)
午後6時15分開場
会場 大田区産業プラザ・コンベンションホール

◎群会議や分会行事の日程・会場などは、分会役員にお問い合わせ下さい。
◎各種資格講習は『建設なんふ』参照。

◆大田支部・組織人員◆
12月1日現在 **5,638人**

白抜きの日は業務休止

私たちの主張と今後の取り組み

土建国保は建設従事者に必要

私たちは憲法第25条（国民の生存権、国の社会保障的義務）を生かした医療制度の実現を願い、そして、私たちにとって土建国保は、なくてはならない制度なのです。

社会保障制度は、憲法第25条に基づいた制度です。医療保険で言えば、病気を治すための医療はその人に必要な分だけ行われるもので、費用はその人の生活実態（収入）に応じて求められるものです。

土建国保は、建設従事者にとつ

て必要なものです。なぜなら、働

く仲間の多くが『日給月給』で、ひとたび病気やケガにかかるると収入の保障はなく、安心して病院にかかれる土建国保の制度は、なくてはならないものです。これが憲法の求める『負担と給付の公平』です。

土建国保を守り抜くためには、みんなが一つになって取り組んでいかねばなりません。

そこで、朝日新聞の一方的で不

等な報道に対し、その問題点を指摘し、私たちの主張を訴えるためにも、全建総連の仲間たちと連携していきます。

そして、来年度の予算獲得に向けても、引き続き、国会議員や厚生労働省に私たちの社会的な役割を訴えていきます。それとともに都費補助についても、都議会議員や東京都の担当部局に働きかけていきます。

また、今政府がすすめようとしている、国保や社会保険などを一

つにしよとする『医療保険一元化』や『国保組合補助制度の見直し』を許さず、医療保険制度の拡充を求めていきます。

●『消費税増税反対、くらしにかかる消費税減税を求める』請願

今、国民が求めているのは、減税をして家計を応援することです。昨年アメリカ発の世界的な経

済破綻（サブプライムローン破綻）への緊急対策として、イギリスやフランスでは付加価値税（内容的には日本の消費税と同じ）の税率引き下げを実施しており、やる気があれば「日本でも実施できる」はずです。

そこで、標記の請願署名に一人一枚（5筆）で取り組みます。

*問合せ・支部税金対策部

●家族介護助成制度の要件変更
支部互助制度では、組合員の家族（本人を含む）が『すまいる蓮沼』を利用した場合に、介護保険料の1割相当分を「家族介護支援金」として組合員に支給します。

今月より、組合員受給要件『組合在籍期間』が満3年以上から「満1年以上」に短縮されました。

なお、①対象となる家族の範囲、②組合員の受給要件、③支給方法、④支給時期など詳細につきましては、支部互助制度委員会にお問い合わせください。

●10年度・2級建築士試験
『受験準備講座』の案内
1月15日の開講から6ヵ月間に

わたる講座で、昼間働きながら週2回の夜間講座と日曜日の補講や模擬試験の出席など、本人の努力と職場や家族の協力が必要ですが、自らのレベルアップを図る意欲のある方の受講を求めます。

「申込」受講料、写真を添えて
支部事務所へ

「締切」12月25日（金）
「受講料」16万円

「会場」技術研修センター
◎本部助成（30歳未満）2万円

◎支部互助制度助成 2万円
*問合せ・支部技術対策委員会

●人間・脳ドックの新受診機関
今月から、池上総合病院（大田区池上6-1-19）が節目健診の

契約医療機関となりました。節目に該当する人で『人間ドック・脳ドック』を希望する方は、事前に予約をしてから、『受診券』と『保険証』をお持ちになって受診してください。2万5000円（脳ドック併用は5万円）を差し

引いた金額で受けられます。
*問合せ・支部社会保障対策部

すまいる蓮沼 介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方の登録ヘルパーを募集しています。条件等は下記の通りです。

記

時間 8時～19時（原則直行直帰）
登録制なので、週1日から、1日1時間からでも勤務可能
給料 生活支援・時給 1,300円以上
身体介護・時給 1,900円以上
交通費 必要に応じ支給
応募 電話連絡の上、履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参
連絡先 すまいる蓮沼 担当・越坂
大田区西蒲田6-9-1・3階
電話 5711-7185